

事務連絡
令和3年3月19日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管部課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

少年の大麻事犯の現状と乱用防止対策について

標記について、令和3年3月11日付けで、警察庁生活安全局少年課から別紙のとおり依頼がありました。

この度、警察庁において、令和2年における少年非行の状況について取りまとめたところ、刑法犯少年の検挙人員が戦後最少を更新する一方、少年の大麻事犯検挙人員は過去最多を更新しました。これを学職別に見ると、有職・無職少年に次いで高校生が多く、高校生の検挙人員は5年間で約5倍に増えております（別添資料1参照）。

令和元年に警察庁が実施した調査によると、若年層は友人・知人等から誘われるなど、周囲の環境に流されて大麻に手を出す傾向がうかがわれるほか、検挙被疑者については、大麻に対する危険性・有害性の認識が低いことが判明しています（別添資料2参照）。

こうした現状を踏まえ、警察庁において、大麻の危険性・有害性や大麻乱用に勧誘された際の具体的な対応方法等を内容とする啓発資料を作成しておりますので、貴職におかれては学校における薬物乱用防止教育の啓発に御活用いただきますようお願いいたします（別添資料3参照）。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して周知されるようお願いいたします。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係
TEL：03-6734-2976（直通）
FAX：03-6734-3794

事 務 連 絡
令 和 3 年 3 月 1 1 日

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 御中

警察庁生活安全局少年課

少年の大麻事犯の現状と乱用防止対策について

この度、警察庁において、令和2年における少年非行の状況について取りまとめたところ、刑法犯少年の検挙人員が戦後最少を更新する一方、少年の大麻事犯検挙人員は過去最多を更新しました。これを学職別に見ると、有職・無職少年に次いで高校生が多く、高校生の検挙人員は5年間で約5倍に増えております（別添資料1参照）。

令和元年に警察庁が実施した調査によると、若年層は友人・知人等から誘われるなど、周囲の環境に流されて大麻に手を出す傾向がうかがわれるほか、検挙被疑者については、大麻に対する危険性・有害性の認識が低いことが判明しています（別添資料2参照）。

こうした現状を踏まえ、警察庁では、大麻の危険性・有害性や大麻乱用に勧誘された際の具体的な対応方法等を内容とする啓発資料を作成しました（別添資料3参照）。本資料は警察庁ウェブサイトからダウンロードすることができます。

つきましては、貴省における薬物乱用防止教育の企画・立案に御活用いただくとともに、都道府県教育委員会等に周知し、教育現場でも御活用いただきますようお願いいたします。

- 別添資料1
少年の大麻事犯の現状
- 別添資料2
大麻乱用者の実態に関する調査結果
- 別添資料3
少年の大麻乱用防止啓発チラシ（小中学生用、高校生用、保護者・一般用）
（URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/index.html>）

【本件担当】

少年課非行防止対策企画係 梅野
03-3581-0141(内線3073)